

警察署協議会 委員募集案内

山口県公安委員会では、各警察署に設置されている警察署協議会の委員を募集しています。

警察署の業務運営について、意見を述べていただける方からの応募をお待ちしております。

募集期間

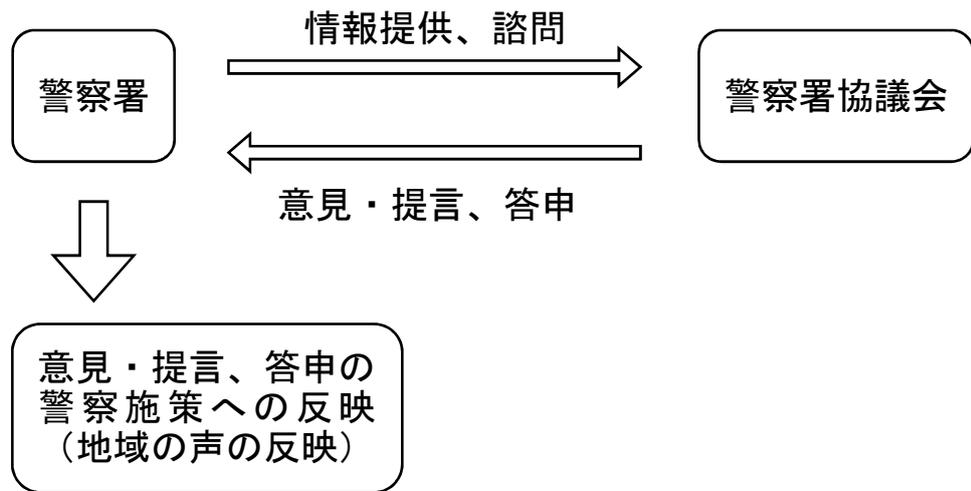
令和7年2月10日（月）から

令和7年3月14日（金）まで

山口県公安委員会

警察署協議会制度の趣旨及び委員の役割

警察署協議会は、警察改革の柱の一つとして、警察署長が警察署の業務運営に民意を反映させることを目的として設置された機関で、警察署協議会委員には、その活動を通じて警察活動に対する理解を深めていただくとともに、警察署の業務運営について意見・提言を述べていただきます。



警察署協議会委員の身分	警察署協議会委員は、地方公務員法に規定されている「法令又は条例等により設けられた委員会等の構成員の職で、非常勤の特別職」に属する地方公務員の立場にあります。
活動内容	年度3回、警察署協議会の会議を開催し、出席していただきます。また、警察活動の視察等のお声掛けをさせていただきます。
報酬等	年度3回開催される警察署協議会の会議に出席していただいた場合、日額9,200円の報酬のほか、県の規定に基づき交通費が支給されます。

応募要件及び任期

応募要件	応募の対象は、 ◇ 令和7年6月1日現在で年齢が満18歳以上の方 ◇ 応募する警察署の管内にお住まいの方又は勤務されている方 に限らせていただきます。
任期	令和7年6月1日から2年間で、再任は2回まで可能となっています。

応募方法

「警察署協議会委員応募申込書」に必要事項を記載の上、下記のテーマに関するご意見（様式を問わず800字程度）を添えてお申し込みください。

なお、提出していただいた書類等は返却いたしません。

応募申込書に記載していただいた個人情報、委員を選考するためだけに利用され、その他の業務で使用することはありません。

テ ー マ	地域住民として警察活動について感じていること
応募・お問い合わせ先	〒753-8504 山口市滝町1番1号 山口県警察本部総務課会務第一係 TEL 083-933-0110（代表）

選考結果の通知

ご応募いただいた方の中から山口県公安委員会が選考し、その結果は5月中旬頃に文書で通知いたします。